

地域福祉保健の推進計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

1 とともに支え合う地域社会づくり

○ 地域人材の発掘・育成を通じた地域福祉活動の活性化

(1) 小地域福祉活動の推進

区内全圏域に地域福祉コーディネーターの配置を完了した。駒込地区では「こまじいのうち」に続き、住民の実行委員会形式による「談話室千駄木」が始まった。富坂地区では空き部屋を活用した子どもの居場所「さきちゃんち」がオープンし、大塚地区では多世代交流を目指す居場所「縁が和」がスタートしている。また本富士地区においても空きスペースを活用した居場所づくりの相談があるなど、区内全域で住民主体の地域福祉活動が進みつつある。(実績報告 P.1 事業番号 1-1-1)

(2) ふれあいいいきいきサロン

登録サロン数は微増であるが、年間延べ開催数や参加者数は大きく伸びている。

【年間延べ開催数】26年度：2,551回 27年度：2,985回

【年間延べ参加者数】26年度：41,690人 27年度：44,793人

これは年度中に高齢化等で解散するサロンがあったものの、それ以上に新規に登録したサロン数が上回ったため、活動が活発化したことによる。新規登録のサロンの活動対象は、高齢者を中心とするもの5件、子育て中の親子を中心とするもの4件、対象を限定しないもの2件であった。(実績報告 P.2 事業番号 1-1-3)

2 ひとにやさしいまちづくり

○ まちのバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

(1) 道のバリアフリーの推進

27年度は、小石川五丁目20～15(区道第907号)、千石四丁目7～33(同968号)、水道一丁目3～11(同804号)の3路線の道路工事で129箇所のバリアを改善し、目標を達成することができた。(実績報告 P.3 事業番号 2-1-3)

3 安心して暮らせる環境の整備

○ 子ども・高齢者・障害者の包括的な支援体制の整備

(1) 住まい方の支援

不動産業界団体から推薦を受けた12店舗を「文京区住まいの協力店」とすると共に、不動産業界団体と連携し、10月に「ライフプランセミナー」を開催して、文京区に住み続けるための情報を提供した。

また、高齢者等が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、シルバーピアに配置しているワーデン(生活協力員)を介護等の専門知識を有したLSA(ライフサポートアドバイザー)に順次切り替え、必要に応じて関係機関と連携しながら支援していく。27年度は、1棟切り替えた。(実績報告 P.4 事業番号 3-1-7)

○ 生活福祉要援護者等への支援

(1) 生活困窮者への自立支援の促進

生活困窮者自立支援事業がスタートした 27 年度は、区報・ホームページへの掲載や庁内各窓口及び関係機関等にチラシを配置し制度の周知を行うとともに、社会福祉協議会を始めとする地域の関係機関や民生・児童委員と連携を図り、生活困窮者の早期支援に繋げる取り組みを実施した。

離職により住宅を失った生活困窮者等に対し、家賃相当を支給する「住宅確保給付金」については、受給者全員が就労に結びついている。また、小中学生を対象とした「学習支援事業」は学習習慣とともに社会マナーも身につけ着実に成果が上がっている。さらに都立高校への進学についても、一定数が志望校の高校に入学している。(実績報告 P.4 事業番号 3-2-1)

(2) 生活保護受給者への就労意欲喚起による早期の就労・自立支援

就労意欲喚起事業も 2 年目となり、26 年度就労自立 7 名に対し 27 年度は 26 名と着実に成果に結びついている。今後も短時間就労の受給者の増収支援を行うとともに、就労困難、ひきこもり、意欲減退の受給者に対し、セミナー、ボランティア等社会参加の強化を図っていく。(実績報告 P.5 事業番号 3-2-2)

○ 福祉保健サービスの利用支援と権利擁護の推進

(1) 福祉サービス利用援助事業の促進

25 年度より継続して区内の医療機関、金融機関、行政機関等約 300 ヶ所にパンフレットを配布し、区民が情報を得られるよう配慮し、最近では介護事業所のみならず、金融機関からの問い合わせも入るなど、事業の周知が広がっている。

法律相談についてホームページから問い合わせが入るなど、広報媒体を増やすことにより相談実績を若干ではあるが増加させることができた。(実績報告 P.5 事業番号 3-3-1)

(2) 成年後見制度の利用促進

成年後見学習会・講座は内容によって申込者が少ないこともあるが、人気の講座は申込み当日に概ね予約が埋まることもあり、各媒体での広報の成果が表れている。また、少人数での講座についても出席者からは好評を得ており、今後も区民のニーズに応えたプログラムを提供できるよう努める。(実績報告 P.6 事業番号 3-3-4)

○ 災害時の自助・互助・共助・公助による安全・安心の確保

(1) 福祉避難所の拡充

27 年 8 月にマニュアル作成の第一歩として「福祉避難所設置・運営マニュアル（高齢者編）」を作成し、28 年 2 月にマニュアルに基づく訓練を実施した。また、高齢者編のマニュアルに障害分野の考え方を加味し、高齢者、障害者に共通するマニュアルとして 28 年 3 月にマニュアルの改訂を行った。

今後、訓練を通して福祉避難所の課題解決に向けた検討、マニュアルの改善、福祉避難所の周知、協定施設の拡充及び福祉関係機関との協力体制の確立に努める。(実績報告 P.6 事業番号 3-4-4)